

令和4年1月7日

## Go To Eat キャンペーンおきなわ 食事券ご利用の皆様へ

沖縄での新型コロナウイルス感染症の急速な感染症者数の増加に伴い、令和4年1月7日政府において「まん延防止等重点措置」が指定されたことを受けて、今後のGo To イートの事業継続を沖縄県と協議した結果、令和4年1月9日（日）より下記の運用とさせていただきます。

下記事項について同意していただいた上で食事券をご購入・ご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

内容1 「まん延防止等重点措置」適用期間におけるGo To Eat キャンペーンおきなわプレミアム食事券（紙・電子）については、食事券の販売停止および沖縄県全域で食事券利用を控えていただくようお願いします。

（\*認証店、非認証店問わず、飲食店内での食事券の利用はできません）

まん延防止等重点措置指定期間：令和4年1月9日（日）～1月31日（月）

\*但し、飲食店が運営するテイクアウトとデリバリーのみ利用可能です。

内容2 ・プレミアム食事券（紙・電子）販売停止期間

令和4年1月11日（火）0：00～

・プレミアム食事券（紙・電子）利用制限期間（飲食店内での食事券利用）

令和4年1月9日（日）～1月31日（月）\*

\*1月31日（月）以降もまん延防止等重点措置が解除されない場合は延長する可能性もございます。

内容3 Go To Eat キャンペーンおきなわのプレミアム食事券（紙・電子）の利用は、加盟飲食店が運営するテイクアウトとデリバリーに限定する。

内容4 プレミアム食事券（紙・電子）は、令和4年2月28日（月）までご利用いただけます。

<Go To Eat キャンペーンおきなわ事務局>

<沖縄県>